

浜の活力再生広域プラン（案）
（第2期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	十勝広域水産業再生委員会
代表者名	会長 亀田 元教（広尾漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・広尾地区地域水産業再生委員会（広尾漁業協同組合、広尾町） ・大樹地区地域水産業再生委員会（大樹漁業協同組合、大樹町） ・大津地域水産業再生委員会（大津漁業協同組合、豊頃町、浦幌町） 北海道、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会 北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、全国漁業 信用基金協会北海道支所
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	北海道十勝地域（広尾町、大樹町、豊頃町、浦幌町周辺地域） ○広尾町 ほっきけた網漁業（10名）、ししゃもこぎ網漁業（49名）、さけ 定置漁業（137名）、つぶかご漁業（3名）、つぶ（えぞばい） かご漁業（8名）、たこ漁業（3名）、すけとうだら刺し網漁業 （5名）、こんぶ漁業（103名）、うに漁業（25名）、沖合底曳き 網漁業（2名）、その他の漁業（41名） ○大樹町 ほっきけた網漁業（10名）、ししゃもこぎ網漁業（12名）、小型 定置網漁業（1名）、さけ定置網漁業（7名）、つぶかご漁業（7名）、 つぶ（えぞばい）かご漁業（16名）、たこ漁業（11名） すけとうだら刺し網漁業（1名）、刺し網漁業（11名）、しじみ漁 業（54名）、その他の漁業（13名） ○豊頃町 ほっきけた網漁業（7名）、ししゃもこぎ網漁業（12名）、さけ 定置漁業（7名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（19名）、刺し網 漁業（1名）、その他の漁業（27名） ○浦幌町 ほっきけた網漁業（9名）、ししゃもこぎ網漁業（31名）、さけ
---------------------------	---

	<p>定置漁業（10名）、つぶかご漁業（4名）、つぶ（えぞばい）かご漁業（11名）、たこ漁業（2名）、こんぶ漁業（11名）、刺し網漁業（2名）、その他の漁業（46名）</p> <p>漁業協同組合員数：369名 （広尾漁協152名、大樹漁協74名、大津漁協143名）</p>
--	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

- 十勝広域水産業再生委員会は北海道十勝管内の太平洋に面する4町3漁協を所管し、約100kmに及ぶ海岸線を有している。岩礁域が少なく大部分が外海に広がる砂浜域であるため、養殖業には不向きな地形であるが、沖合は黒潮と親潮が交差する有数の好漁場で、サケ・マス、スケトウダラ、シシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、タコ等を対象とした漁業が営まれている。
- 地域の漁業生産はピーク時（昭和60～61年）には水揚数量16万3千トン、水揚金額120億円に達していたが、ここ5年は水揚数量4万1千トン、水揚金額63億円前後で推移している。
- 水揚金額の約3割を秋さけ定置網漁業（さけ漁業）が占めていることから、その年の秋さけの漁獲動向が漁家や漁協の経営に直結する。そのため、大宗であるさけ漁業の体質強化が地域漁業の最重要課題となっているが、秋さけの豊凶が漁業経営に与える影響を緩和するために、シシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ等の地域資源を対象とした漁業の経営安定と競争力強化も喫緊に取り組むべき課題となっている。

【さけ漁業の現状と問題点等】

・十勝管内のさけ漁業は十勝川系群の資源を中心に漁獲しているが、これまで関係漁業者や漁協等で構成される（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会が、河川遡上する親魚を用いた人工ふ化放流事業を行ない、資源の増大や回帰率の向上に資する健全で質の高い稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流する事業体制を維持してきた。

しかしながら、近年の来遊数が安定せず、河川遡上や漁獲が不安定となって、計画放流数の確保や漁業経営は厳しい状況であり、現状の改善が急務である。このため、来遊数の安定化に向け、計画放流数の確保に必要な再生産用親魚を河川遡上させて捕獲するとともに、稚魚生産技術の改善による回帰率の向上に取り組むことが重要である。

・また、近年5月から9月にかけて、定置網によるクロマグロの混獲が散見されるところである。WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる販売体制の強化に支障を来すこととなることから、そのような事態を回避するためクロマグロの混獲回避が必要となっている。

【さけ以外の地域水産物を対象とした漁業の現状と問題点】

・十勝管内ではシシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等を対象とした漁業が行われており、それら資源の維持・増大を図るための資源管理、栽培漁業（種苗放流）、漁場整備等の取組も精力的に実施されている。これらの取組成果により現状は安定的な漁獲を維持しているが、漁獲量を増やして漁業所得を増やす方策を選択することは資源状態の悪化を招く可能性もあり、リスクが大きいことから、これらの地域水産物については、「十勝」の地域ブランド力を最大限に活用して競争力を強化し、魚価の向上と販売の促進を図っていくことが有効な対策である。

・シシャモについては広尾・大樹・大津の3漁協が所属する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となりPR活動や販路拡大の取組を道央圏や東京圏で行っている。今後他地域への拡大や海外展開等の余地が十分に見込まれるが、主力製品である一夜干しの販路が大きく拡大すると、現状の生産体制では対応できない、品質や規格が均一化できない等の課題が残されており、それらの解決に向けて、3漁協が有する既存施設の共同利用、施設の新設と共同運営などの取組を検討していく必要がある。

・ツブ、ホッキガイ、エゾバイ等については、平成18年から3漁協と4町（広尾・大樹・大津漁協、広尾町・大樹町・豊頃町・浦幌町）で構成する「十勝産水産物普及促進協議会」等が中心となり、帯広市内の「北の屋台」やホテルレストラン等の飲食店と連携した「ツブフェア」、「ホッキフェア」等のイベントを開催しており、期間中は各フェア担当の漁協から参加店舗に対象水産物が直送され、各店舗で創意工夫を凝らした料理を提供してPRしているものの、いまだ知名度は高くない。これらに関しては、試験研究機関とも連携して「十勝産」を前面に出した効果的なブランド化の手法や体制を検討していく必要がある。

・主要漁獲物の低迷が長期化する十勝管内において、今後有効と考えられる「養殖漁業」事業化に向けた調査研究を行うための海面養殖試験を管内3漁協において実施・計画している。各浜の特性・環境にあった養殖対象を選定し、養殖技術の確立を目指した養殖試験を行い、将来的には、「養殖漁業」と「漁獲漁業」の両立を目指している。

組合名	養殖事業名	開始年度
広尾漁業協同組合	ウニ・コンブ養殖事業	令和2年度
大樹漁業協同組合	サクラマス養殖事業	令和2年度
大津漁業協同組合	カキ養殖事業	令和3年度

○ 組合員については高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者が全体の35%を占め、10代～30歳までの若年層は3%と少ない。地域の漁業・水産業を維持・発展させていくためには漁業の担い手の中心となる中核的漁業者の継続的な確保が重要であり、若い漁業者を将来の中核的漁業者とするために計画的な育成を進めていく必要がある。同時に、中核的漁業者が持続的かつ安定的な漁業経営を営めるように、漁船や漁業用機器の導入等の経営支援による収益性の高い漁業の実現が求められている。

○ 当地域は漁協女性部の活動が盛んであり、漁村女性の活躍が漁業経営の向上や地域の活性化に与えている影響は大きい。漁業経営の向上や地域活性化につながる様々な取組で大きな成果を

得るためには、女性の視点や能力を積極的に取り入れていくことにより、活動内容を発展・深化させていくことが重要である。

(2) その他の関連する現状等

○ 令和2年4月末現在の対象地域の総人口は19,745人（広尾町6,564人、大樹町5,479人、豊頃町3,124人、浦幌町4,578人）である。平成27年国勢調査の年齢構成をみると65歳以上が人口の35%を超えており、超高齢化が進んでいる。

○ 十勝管内は全産業従事者中1次産業従事者の占める割合が23%（全道平均7%）と高く、対象地域4町に限ると31%とさらに高い割合を示している。対象地域4町の漁業従事者は6%、うち最も漁業者が多い広尾町では11%となっており、地域経済に漁業・水産業が与える影響は大きいといえる。

○ 十勝は観光も盛んな地域であり、アウトドア体験などの体験観光やガーデン巡り、ばんえい競馬、製糖工場やスナック菓子製造工場の見学など、十勝の自然や産業を活かした特色ある観光メニューが人気を呼んでいる。また、十勝管内は日本を代表する農業地帯で、広大な農村景観でも知られており、十勝ならではの「食」を目的とした観光客も多く、「食」も重要な観光資源のひとつとなっている。

○ 平成23年に道東自動車道の夕張～占冠間が、平成27年に浦幌～阿寒間が開通し、十勝圏域と道央圏域、釧路圏域が高速道路でつながった。また、帯広・広尾自動車道は忠類大樹ICまで整備が進んでおり、国道336号線も平成24年に全線開通するなど、管内の物流や交通アクセスは格段に向上し交通量も増加している。今後、帯広・広尾自動車道は広尾町まで延伸が予定されており、十勝港からの物流環境がさらに向上することが期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

十勝管内の漁業・水産業を取り巻く現状や問題点を踏まえ、「さけ漁業の体質強化」と「地域水産物の競争力強化」及び「養殖漁業」の手法の確立による漁業経営の向上と競争力強化を本プランの機能再編・地域活性化に関する基本方針に据える。現在、当管内の3地区でそれぞれが策定した「浜の活力再生プラン」を基に収入向上やコスト削減の取組を進め、各浜の活性化を目指しているところであるが、今後は各地区の取組と併せ、本プランの基本方針に則り地域を超えた水産関係施設及び流通や栽培漁業等の機能再編を検討し、十勝地域全体の水産業の競争力強化に努める。

①さけ漁業の体質強化に向けた取組

地域漁業の大宗であるさけ漁業の体質を強化し、安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会(十勝釧路管内増協)と十勝管内の関係漁業者、漁協等が連携し、以下の取組を推進する。

- ア 健苗性の高い稚魚を安定的・効率的に生産すべくふ化放流事業の維持に努め、さけ漁業の持続的経営に必要な健全な稚魚の放流尾数を確保する。
- イ 河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、遡上数が少ない時は、十勝釧路管内増協・漁協・定置漁業者で調整を図り、管内全体で自主的な定置網の網上げを行う。
また、十勝釧路管内増協や漁協が警察機関や自治体と連携した河川パトロールや遊漁者への啓発活動などの密漁監視活動の取組を推進する。
- ウ 十勝管内増協は、飼育餌料へDHA添加を行い、遊泳力向上や飢餓耐性を高めた稚魚(健苗)を育成し、回帰率の向上を図り、さけ資源の早期回復を図っていく。

【参考】十勝管内におけるさけ稚魚放流尾数の推移

(単位：千尾)

H27	H28	H29	H30	R1
103,871	101,104	77,827	104,887	113,264

※十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会の「さけ・ますふ化放流成績表」より引用。

また、本地域では、これらの取組により水産業の競争力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、本地域で水揚げされる定置漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置網におけるクロマグロの入網が見られた際、適切な資源管理を行うことにより、混獲を回避するための取組を実施する。

②地域水産物の競争力強化に向けた取組

シシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等の地域水産物については、管内3漁協が構成員となっている十勝管内ししゃも漁業調整協議会や十勝産水産物普及促進協議会等が中心となり、これまで道央圏・首都圏での即売会や帯広市内飲食店と連携したフェア開催等の活動に取り組んできたところであるが、さけ漁業の豊凶による影響を緩和し漁業経営の安定化と競争力強

化に資するため、業種を問わず十勝管内のすべての事業者が一体となって「十勝」というブランドを国内外に向けてPRしていく「オール十勝」の取組とともに、以下の地域水産物の競争力強化に向けた取組を推進する。

ア 「十勝」と「シシャモ」という地域名と魚種名が持つブランドイメージ及び十勝産シシャモの特性（銀毛で脂の乗りがよい）を利用して、現在実施している道央圏や首都圏で実施しているシシャモのPR活動や販路促進活動を強化し、他の大都市圏（関西、九州等）への拡大を目指すとともに、海外展開についても検討を進める。

イ ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等については、十勝産水産物普及促進協議会がこれまでに実施してきたフェア等のPR活動に加え、北海道立総合研究機構（水産試験場、工業試験場）等の試験研究機関と連携し、「十勝」のブランド力を活用した魅力ある商品開発や道外遠隔地への流通を意識した鮮度保持技術の開発、新顔の十勝産食材・商品としての効果的なPR手法の検討等を進める。

ウ 地域水産物の競争力強化に向けた「オール十勝」の取組を推進するにあたり、必要となる生産流通体制の強化のため、水揚げ作業における安全対策向上などの漁港の機能増進を図る。

③ 養殖漁業の手法確立に向けた取組

主要漁獲物の低迷が長期化する十勝管内において、今後有効と考えられる「養殖漁業」の養殖試験を各漁協において実施し、手法の確立を行う。「養殖漁業」の手法確立、実施により「漁獲漁業」の豊凶による影響を緩和し、漁業経営の安定化を目指す。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地域の漁業生産の中心となる漁業者を「中核的漁業者」と位置づけ、当該漁業者を確保・育成するために必要な知識及び技術の習得に関する支援や、漁労作業の省力化や省コスト化の経営強化に向けた取組に対する支援等を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。

なお、これらの対策・支援については、(1)に掲げる機能再編・地域活性化に関する基本方針に基づく機能強化の取組と連動し、担い手が引き続き確保・育成されることを目指す。

中核的漁業者の確保・育成に向けた取組

<p>ア 中核的漁業者の生産基盤・経営基盤、競争力を強化するため、国の事業（漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等）を活用した漁船の更新や機器の導入を進めるとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進する。</p> <p>イ 漁協、町、道など関係機関が連携・協力し、漁業就業フェア等への参加、小中高生を対象とした漁家へのホームステイ制度の充実、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を進め、新規漁業従事希望者やU I J ターン希望者が漁業に従事しやすい環境づくりを目指す。</p> <p>ウ 漁協青年部（漁業士）や農協青年部（農業士）、商工会青年部等の若い世代の能力やアイデアを活用し、十勝の食全体をPRするための活動を推進する。これら水産物のブランド化・販売促進に係る取組を通じ、漁業者の意識改革・経営感覚の向上を図る。</p> <p>エ 漁村女性が取り組むイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への積極的な参画を推進し、女性の能力や視点を活用した地域活性化策を展開する。</p>

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置（サケ、スケトウダラ等） ・共同漁業権行使規則に基づく制限 ・資源量調査による推定資源量を基準とした漁獲制限量の設定（シシャモ、ホッキガイ等）
--

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

<p>取組内容</p>	<p>①さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>②地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシシャモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施する。</p> <p>イ 管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブやホッキガイなどの加工商品の開発や鮮度保持技術の開発、組合HPの作成や新ターゲット販売を活用したPR手法の検討を進める。</p>
-------------	--

	<p>ウ 安全対策が必要な大樹漁港の岸壁を整備する。(はしご・防舷材)</p> <p>③養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 管内3漁協は、「養殖漁業」の手法確立に向けた養殖試験を実施する。(広尾：ウニ・コンブ 大樹：サクラマス 大津：カキ)</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やU I J ターン希望者の受入数を増やすため、北海道漁業就業支援協会が開催している漁業就業フェア等への参加を検討する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（④－ア） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①－ア） ・浜の活力再生・成長促進交付金（①－ア） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）（①－ウ） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④－ア） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（④－ア） ・水産業競争力強化金融支援事業（④－ア） ・水産多面的機能発揮対策事業（④－ウ・エ） ・経営体育成総合支援事業（④－イ） ・漁村女性地域実践活動促進事業（④－エ） ・国産水産物流通促進事業（②－ア・イ、④－ウ・エ） ・道産水産物魚食普及推進事業（②－ア・イ、④－ウ・エ） ・担い手活動支援事業（④－ウ・エ） ・環境・生態系保全活動支援事業（④－ウ・エ） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）（②－ア）

	・水産業競争力強化漁港機能増進事業（②ーウ）
--	------------------------

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>①さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため、健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>②地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシシヤモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施する。</p> <p>イ 管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブやホッキガイなどの加工商品開発や鮮度保持技術の開発、組合HPの作成やインターネット販売を活用したPR・販売活動を実施する。</p> <p>③養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 管内3漁協は、前年度の試験結果を元に養殖方法の改善を行い、「養殖漁業」の手法確立に向けた養殖試験を実施する。（広尾：ウニ・コンブ 大樹：サクラマス 大津：カキ）</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、管外の漁業就業希望者やUIJターン希望者の受入数を増やすため、北海道漁業就業支援協議会が開催している漁業就業フェア等への参加を引き続き検討する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援</p>
------	---

	<p>する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（④ーア） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①ーア） ・浜の活力再生・成長促進交付金（①ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）（①ーウ） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（④ーア） ・水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・水産多面的機能発揮対策事業（④ーウ・エ） ・経営体育成総合支援事業（④ーイ） ・漁村女性地域実践活動促進事業（④ーエ） ・国産水産物流通促進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・担い手活動支援事業（④ーウ・エ） ・環境・生態系保全活動支援事業（④ーウ・エ） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）（②ーア）

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>①さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため、健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>②地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシシャモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、海外展開に向け、北海道等が主催しているプロモート事業への参加の検討を進める。</p> <p>イ 管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブやホッキ</p>
------	---

	<p>ガイなどの加工商品開発や鮮度保持技術の開発、組合 HP やインターネット販売を活用した PR・販売活動を実施する。</p> <p>③養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>管内 3 漁協は、前年度の試験結果を元に養殖方法の改善を行い、「養殖漁業」の手法確立に向けた養殖試験を実施する。(広尾：ウニ・コンブ 大樹：サクラマス 大津：カキ)</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内 3 漁協は、これまでの検討結果を踏まえ、北海道漁業就業支援協議会が主催している漁業就業フェア等への参加を開始する。また、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内 3 漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内 3 漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（④ーア） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①ーア） ・浜の活力再生・成長促進交付金（①ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）（①ーウ） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（④ーア） ・水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・水産多面的機能発揮対策事業（④ーウ・エ） ・経営体育成総合支援事業（④ーイ） ・漁村女性地域実践活動促進事業（④ーエ） ・国産水産物流通促進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・担い手活動支援事業（④ーウ・エ） ・環境・生態系保全活動支援事業（④ーウ・エ）

	・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）（②ーア）
--	-----------------------------------

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>①さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため、健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>②地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシシヤモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、海外展開に向け、北海道等がシンガポール等で実施しているプロモート事業へ参加する。</p> <p>イ 管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブやホッキガイなどの加工商品開発や鮮度保持技術の開発、組合HPやインターネット販売を活用したPR・販売活動を実施する。</p> <p>③養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>ア 管内3漁協は、これまでの養殖試験を元に「養殖漁業」の手法確立を行い、「養殖漁業」の操業を開始する。（広尾：ウニ・コンブ 大樹：サクラマス 大津：カキ）</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、北海道漁業就業支援協議会が開催している漁業就業フェア等への参加を継続するとともに、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援</p>
------	---

	<p>する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（④ーア） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（①ーア） ・浜の活力再生・成長促進交付金（①ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）（①ーウ） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（④ーア） ・水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・水産多面的機能発揮対策事業（④ーウ・エ） ・経営体育成総合支援事業（④ーイ） ・漁村女性地域実践活動促進事業（④ーエ） ・国産水産物流通促進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・担い手活動支援事業（④ーウ・エ） ・環境・生態系保全活動支援事業（④ーウ・エ） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）（②ーア）

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>①さけ漁業の体質強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝釧路管内増協及び管内3漁協は、回帰率の向上のため、健康な親魚の確保や未成熟卵の選別によって健全で質の高いさけ稚魚（健苗）を効率的かつ安定的に生産・放流を行う。</p> <p>イ 漁協や定置漁業者は、再生産用親魚の確保に係る自主的な規制措置等を継続運用しつつ、適宜実施手法や体制の見直しを行う。密漁監視活動等も継続して実施する。</p> <p>ウ 定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>②地域水産物の競争力強化に向けた取組</p> <p>ア 十勝管内ししゃも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシヤモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を継続実施するとともに、海外展開に向け、北海道等がシンガポール等で実施しているプロモート事業へ参加する。</p> <p>イ 管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブヤホッキ</p>
------	--

	<p>ガイなどの加工商品開発や鮮度保持技術の開発、組合 HP やインターネット販売を活用した PR・販売活動を実施する。</p> <p>③養殖漁業の手法確立に向けた取組</p> <p>管内3漁協は、前年度までの操業結果を元に改善を行い、「養殖漁業」の操業を行う。(広尾：ウニ・コンブ 大樹：サクラマス 大津：カキ)</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成に向けた取組</p> <p>ア 十勝広域水産業再生委員会は、中核的漁業者が行う漁船リース事業を活用した漁船の更新、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入等を支援するとともに、減速航行などの航行規制による省燃油・省エネ活動を推進し、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>イ 管内3漁協は、北海道漁業就業支援協議会が開催している漁業就業フェア等への参加を継続するとともに、小中高生を対象とした漁業体験や漁家へのホームステイ制度、新規就業希望者への体験就業のあっせん等の取組を継続実施する。</p> <p>ウ 管内3漁協は、漁協青年部（漁業士）、農協青年部（農業士）、商工会青年部等の交流の場の創出と農水商工合同のイベント開催等を引き続き支援する。</p> <p>エ 管内3漁協は、町や漁協が開催するイベントでの料理や加工品の販売活動、小中学生を対象とした食育活動、及びそれらの活動のメニュー開発等への漁村女性の参画を積極的に促すとともに、漁協女性部等が漁業経営の向上や漁村の活性化を目的に行う意欲的な取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）（④ーア） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（①ーア） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）（①ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）（①ーウ） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（④ーア） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（④ーア） ・水産業競争力強化金融支援事業（④ーア） ・水産多面的機能発揮対策事業（④ーウ・エ） ・経営体育成総合支援事業（④ーイ） ・漁村女性地域実践活動促進事業（④ーエ） ・国産水産物流通促進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・道産水産物魚食普及推進事業（②ーア・イ、④ーウ・エ） ・担い手活動支援事業（④ーウ・エ） ・環境・生態系保全活動支援事業（④ーウ・エ） ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）（②ーア）

(5) 関係機関との連携

・(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会、警察、海上保安署等の関係機関と連携・協力し、地場卵確保や密漁防止対策等サケの来遊数向上や安定化につながる取組を進める。

・北海道立総合研究機構等の試験研究機関と連携し、地域資源のブランド化に向けた取組(新たな商品開発、鮮度保持技術の開発、効果的なPR手法の開発等)を進める。

・帯広地方卸売市場と連携し、帯広近郊飲食店へのシシャモ、ツブ、ホッキガイ、エゾバイ、毛がに等の販路拡大に努める。

(6) 他産業との連携

十勝地域においては官民が一体となり「食」と「観光」を組み合わせた取組が進められていることから、農業分野や観光分野の関係機関と連携し、十勝の食材と農業体験、漁業体験、食品の加工体験等を組み合わせた新たな体験型観光メニューの創出を検討する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①さけのふ化放流事業の安定的かつ継続的な運営により秋サケの来遊量を下支えし、さけ漁業の経営基盤と競争力強化を目指すことから、十勝川水系におけるさけの回帰率を毎年度一定程度確保することを目標とする。

②シシャモについては、漁獲量を極端に増加させることなく漁業所得を向上させることを目指しており、ブランド化の推進により魚価を向上させることを目標とする。

③担い手の確保については、管内の漁業就業構造の若返り(持続的に漁業を営める就業者を増やすこと)も視野に入れていることから、毎年度の継続的な新規漁業就業者の加入を目標とする。

(2) 成果目標

①十勝川水系におけるさけの回帰率の維持	基準年	平成 27 年～令和元年 : 0.65%	
	目標年	令和 7 年 : 0.65%	
②主要漁獲物の魚価向上 (kg/円)	シシャモ	基準年	平成 27 年～令和元年 : 1,454 円
		目標年	令和 7 年 : 1,599 円 (+10%)
③担い手の確保 (新規就業者数)	基準年	平成 27 年～令和元年 : 12 人	
	目標年	令和 3 年～令和 7 年 : 30 人	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会が実施した直近5年間の回帰率を鑑み、これまでと同程度の放流尾数(1億5百万尾)を毎年度維持していくことにより、安定的な来遊量の確保を目指す。

	H27	H28	H29	H30	R1	5中3平均
回帰率	1.53%	0.87%	0.29%	0.56%	0.53%	0.65%

②年ごとの漁況（豊凶）の影響による価格のばらつきを抑えるため、北海道水産現勢の直近5年間の平均値を基準年として採用。シシヤモを取組の成果を測る指標水産物として選定し、これまで行ってきたPR活動及び販売促進活動の評判や状況を踏まえ、また、ブランド力の推進による魚価の向上を見込んで、5年後に基準年から10%の増加を目指す。

（単位：円）

	H27	H28	H29	H30	R1	5カ年平均
シシヤモ	1,341	1,753	1,788	1,051	1,336	1,454

③広尾・大樹・大津の各漁協毎年2名ずつの新規漁業就業者の加入を見込み、単年度で6名、5年間で30名の新規漁業就業者の確保を目指すことにより、若年者の減少を鈍化させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）	中核的漁業者を対象にリース方式による漁船の導入支援を行い、収益性の高い漁業転換による漁業経営の向上及び競争力の強化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）	地域内のふ化放流事業の機能強化を図るため、ふ化場の施設の整備等を支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	意欲ある漁業者を対象に省力化・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援を行い、生産性の向上と持続可能な収益性の高い操業体制の確立を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	浜プランに取り組む広域の漁村地域が連携し、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を支援する。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	統一的な航行規制などによる省燃油・省エネ活動への支援
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。

水産多面的機能発揮 対策事業（国）	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援する。
経営体育成総合支援 事業（国）	漁業研修所で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援する。
漁村女性地域実践活 動促進事業（国）	漁協女性部が取り組む特産品の加工開発やイベントの開催等の意欲的な実践活動を支援する。
国産水産物流通促進 事業（国）	漁業者等が行う地元水産物の販売ニーズ把握、新商品開発とそれ必要な加工機器等の導入、成果の普及啓発等、水産物の加工・流通に係る先進的な取組を支援する。
道産水産物魚食普及 推進事業（道）	漁業者等が行う地元水産物の学校給食や介護現場等への導入促進や外食・中食産業への働きかけを支援する。
担い手活動支援事業 （道）	地域の漁業振興の中核的漁業者となり得る青年をリーダーとして育成するほか、現に優れた経営等を行い漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている中核的漁業者の活動を支援する。
北海道環境・生態系保 全活動支援事業（道）	漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産資源の保護・培養や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟等の維持を図る。
広域浜プラン緊急対 策事業(クロマグロ混 獲回避活動支援)(国)	定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
水産業競争力強化漁 港機能増進事業（国）	競争力のある生産・流通体制の強化に必要となる漁港の機能増進のための整備等を支援する。